

函館市のがん検診を受診できる医療機関一覧

- 下記掲載の各医療機関へ予約する際は、「函館市の○○がん検診を受診します」とお伝えください。
- 受診の際は、**健康保険証**をご持参ください。

地区	医療機関名	所在地	電話番号	胃		大腸	子宮	乳
				X線	内視鏡			
西部	弥生坂内科クリニック	大町4-10	27-1555		○	○		
	岡和田産婦人科医院	亀田町20-14	42-5588				○	
中央部	産科婦人科白鳥クリニック	白鳥町13-18	44-5588				○	
	共愛会病院	中島町7-21	51-2111	○		○	○	○
	函館赤十字病院	堀川町6-21	51-8877	○		○		○
	鈴木内科外科クリニック	本町5-1	51-2165		○			
	三浦レディースクリニック	本町20-1	51-2357				○	
	今内科消化器科医院	本町30-36	51-0749	○				
	函館中央病院	本町33-2	52-1231	○	○	○	○	○
	古河内科	五稜郭町20-15	55-2220			○		
	函館五稜郭病院	五稜郭町38-3	51-2295	○	○	○	○	○
	久保田内科医院	松陰町28-18	51-5326		○	○		
	竹中内科消化器科	柏木町24-27	51-7700			○		
東中央部	国立病院機構函館病院	川原町18-16	51-6281	○	○	○	○	○
	函館協会病院	駒場町4-6	53-5511	○		○		
	富田病院	駒場町9-18	52-1112			○		
	ごとう内科胃腸科	駒場町16-14	51-7389			○		
	函館渡辺病院	湯川町1-31-1	59-2221			○		○
	平野内科	湯川町1-40-15	36-6611			○		
	湯の川女性クリニック	湯川町2-17-8	59-0006				○	
	多田内科医院	湯川町3-31-6	57-7755			○		
北東部	亀田花園病院	花園町24-5	52-2521	○	○	○		
	函館市医師会病院	富岡町2-10-10	43-6000	○		○		○
	千葉医院	富岡町3-29-6	43-1120		○	○		
	西堀病院	中道2-6-11	52-1531			○		
	道南勤医協函館稜北病院	中道2-51-1	54-3113	○		○		
	産婦人科ほんどおりクリニック	本通1-44-10	31-5855				○	
	たけうち内科胃腸科医院	鍛冶2-22-6	55-5500	○		○		
	藤松産婦人科医院	鍛冶2-24-5	55-2280				○	
	こじま産婦人科	神山1-12-9	55-5252				○	
	協立内科クリニック	美原3-13-15	46-1300			○		
	秋山記念病院	石川町41-9	46-6660				○	○
	北美原クリニック	石川町350-18	34-6677			○		○
	函館新都市病院	石川町331-1	46-1321		○			
	一色クリニック	石川町181-56	86-5527		○	○		
北部	亀田病院	昭和1-23-11	40-1500			○		
	市立函館病院	港町1-10-1	43-2000	○	○	○	○	○
	中川内科クリニック	桔梗3-14-37	46-8008			○		
	さきょう内科クリニック	桔梗3-30-7	46-0709			○		
	えんどう桔梗マタニティクリニック	桔梗5-7-15	47-3001				○	
東部	杉山クリニック	浜町355	82-3100		○			
	市立函館恵山病院	日ノ浜町15-1	85-2001			○		
	楯法華クリニック	新浜町171-9	86-2807			○		
	市立函館南茅部病院	安浦町92	25-3511			○		

※ 医療機関が、年度途中で変更となることがありますのでご了承ください。

●がん検診の受診時に、下記の①～④のいずれかの証明書を持参(提出)すると料金が免除されます!

- ①健康保険高齢受給者証・健康保険被保険者証兼高齢受給者証(70～74歳)
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③函館市重度心身障害者医療費受給者証
- ④世帯全員が非課税である場合(生活保護受給世帯を除く。)は、健康保険証の提示および
世帯全員の最新の市民税課税証明書※1など非課税であることが確認できる書類の提出(コピー可)※2

※1 市民税課税証明書は、個人ごとの発行となり、1枚につき300円の交付手数料がかかります。各がん検診を4月・5月に受診される場合は、令和3年度(2021年度)の市民税課税証明書、6月から3月までに受診される場合は令和4年度(2022年度)の市民税課税証明書が必要となります。

※2 健康保険証と、市民税課税証明書など非課税であることが確認できる書類のどちらかを**お忘れになると、料金が免除にはなりません**のでご注意ください。

ご不明な点は、医師会健診検査センター ☎85-6006までお問い合わせください。